

第 号

令和 年 月 日

\_\_\_\_\_

\_\_\_\_\_ 殿

\_\_\_\_\_ 税務署長 \_\_\_\_\_ ④

酒 類 製 造  
酒 母 販 売 業 免 許 取 消 通 知 書  
も ろ み 販 売 代 理 ( 媒 介 ) 業

令和 \_\_\_\_ 年 \_\_\_\_ 月 \_\_\_\_ 日付で申請のあった \_\_\_\_\_ 番 \_\_\_\_ の酒 類 製 造  
酒 母 販 売 業 免 許  
も ろ み 販 売 代 理 ( 媒 介 ) 業

は、令和 \_\_\_\_ 年 \_\_\_\_ 月 \_\_\_\_ 日付で取り消しましたので、酒税法第 21 条の規定により通知します。

記載要領

「酒 類  
製造免許について、標題及び本文中 酒 母 とある箇所は、免許の区分に応じて、「清酒」、「ウイスキー」等と  
も ろ み」

記載する。